

## 岩壁労務管理事務所の特定個人情報（マイナンバー含む）の取扱いについて

### 1. 組織的・人的安全管理措置

- ①特定個人情報管理責任者を選定し、事務所内における特定個人情報等の取扱いに関する責任と権限の明確化をしております。
- ②事務所内においては、従事職員全員が特定個人情報の事務取扱担当者となる為、特定個人情報等の取扱いについての適正な取扱いを周知徹底するとともに、適宜、適切な教育を実施します。

### 2. 物理的・技術的安全管理措置

- ①事務所内においては、特定個人情報等を取扱う区域（取扱区域）を明確にし、職員以外の者の立入を禁止するとともに、外部からの視線を遮る為、エリアをパーテーションで区切っております。
- ②マイナンバーの保管は必要最低限度に限るものとし、紙ベースでの保管は一切行わず、全て厳重なセキュリティ対策の施されたシステム上でのみ管理することとします。
- ③マイナンバーを取扱うパソコンに関しては、外部ネットワークとの接続箇所には強度なウィルス対策（ファイアウォール等）を施し外部からの不正アクセスを遮断します。
- ④マイナンバーを取扱うパソコンのログイン時及びソフトウェアの使用時には、逐一、パスワードの入力を求めることとし、当該パスワードは定期的に変更していくこととします。
- ⑤マイナンバーを取扱うソフトウェアにおいては、特殊な暗号化技術を用いることにより外部への流出を防ぐとともに、法定の保管期限を過ぎた書類のマイナンバーのデータは自動的に削除され、不必要なデータの保管を防止します。
- ⑥書面等により取得したマイナンバーに関しては、必要な情報を取得した後は、復元不可能な程度に裁断されるシュレッダーを用い、直ちに廃棄致します。
- ⑦マイナンバーの記載された書類の郵送による受け渡しにおいては、追跡確認が可能な簡易書留等を用います。

平成 27 年 10 月 1 日  
岩壁労務管理事務所